# 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 中長期目標 新旧対照表(案)

平成29年12月12日時点

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」とい	_	
う。) 第35条の4第1項の規定により、国立研究開発法人宇宙航空研		
究開発機構(以下「JAXA」という。)が達成すべき業務運営に関する		
目標(以下「中長期目標」という。)を定める。		
I. 政策体系における JAXA の位置付け及び役割	_	政策体系における法人の位
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法(平成14年法律第161号)		置付け及び役割を記載(国
(以下「JAXA 法」という。)において、JAXA は、宇宙科学に関する学		立研究開発法人化に伴う統
術研究及び宇宙航空に関する基礎・基盤的な研究開発並びに人工衛星		一的変更)。
等の開発、打上げ、追跡及び運用等の業務を総合的に行うことにより、		
大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水		
準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることとされている。		
また、宇宙分野の研究開発及び利用に関しては、JAXA 法第19条にお		
いて、JAXA の中長期目標を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基		
本計画に基づかなければならないこととされている。さらに、航空分		
野に関しては、第5期科学技術基本計画に対応する研究開発計画(平		
成29年2月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会。		
以下「研究開発計画」という。)において重点的に実施すべき研究開発		
の取組等が定められている。		
我が国における宇宙航空分野の研究開発及び利用の重要性は次のと		
おりである。現在、宇宙空間は、我が国の安全保障の基盤として、情		
報収集や位置の確認、指揮統制等に活用され、非常に重要な役割を果		
たすとともに、測位、通信・放送、気象観測、防災等の国民生活や社		
会経済活動を支えるインフラとしての利用も定着しつつあり、また、		
地球規模課題の解決や人類の知的資産の創出にも貢献するなど、宇宙		
開発利用は安全・安心で豊かな社会の実現のために必要不可欠なもの		
となっている。今後、宇宙開発利用がますます国の成長と発展に強固		
に結びついていく中で、我が国は、これまで以上に宇宙分野における		

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
研究開発及び利用を強力に推進していく必要がある。また、航空分野		
は我が国の成長分野の1つとして期待されており、国際競争力を強化		
し、我が国の航空産業の飛躍的な成長に貢献するため、安全性、環境		
適合性及び経済性の向上等に資する技術の高度化や革新的技術の創出		
につながる研究開発に取り組む必要がある。		
さらに、我が国及びJAXAは第1期及び第2期中期目標期間において、		
主に宇宙科学技術水準の向上を目指してきた。その結果、第3期中期		
目標期間には、当該技術が実社会において幅広く役立つ段階にまで到		
達し、宇宙開発利用が国の成長・発展に直結するようになった。この		
ような変遷において、JAXA は我が国の宇宙航空政策の主体としてロケ		
ット・人工衛星の開発・運用、有人宇宙開発、宇宙科学・探査、航空		
科学技術の各分野、宇宙航空産業の発展等において多くの実績を上げ		
てきた、世界トップレベルの研究開発能力及び技術・知見を有する組		
織である。これらを踏まえ、第4期中長期目標期間において、我が国		
がより一層、安全保障分野や民生分野等での宇宙航空技術の活用に取		
り組むに当たり、JAXA は社会に対して積極的な企画・提案を行い新た		
な価値を生み出すことを通じて、これまで以上に中心的役割を果たし		
ていくことが期待されている。		
以上の JAXA の位置付け、宇宙航空分野における研究開発及び利用の		
必要性や JAXA への期待を踏まえ、特に宇宙基本計画及び研究開発計画		
における JAXA の役割を次のとおり整理する。		
1. 宇宙政策の目標達成に向けた政策体系(宇宙基本計画における役		
割)		
宇宙基本法(平成20年法律第43号)に基づいて策定された宇宙基本表表で、アポックを4月1月間第2年により、アポックのデオが第20年に対策の		
本計画(平成28年4月1日閣議決定)において、我が国の宇宙政策の日標トレス「宇宙なら保障の確保」「民代八野における宇宙別里の推		
目標として、「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進し、「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進した。		
進」、「宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化」の3つが掲げられており、具体的アプローチトして、光波政策用標を達成するための見		
ており、具体的アプローチとして、当該政策目標を達成するための具		

体的取組が工程表とともに示されている。

宇宙基本計画の中で、JAXAは、「政府全体の宇宙開発利用を技術で支

次期中長期目標(案)
える中核的実施機関」と位置付けられており、以上の3つの政策目標
及び工程表の実現に向けて、基盤的な研究開発等により技術力を高め、
着実に各プロジェクトを実行し、その成果を社会に展開することが求
められている。
今般、本政策目標を達成するための JAXA の役割を当該政策目標ごと
に以下のとおり確認する。

#### 1. 1. 宇宙安全保障の確保

我が国の安全保障環境が一層厳しさを増している中、安全保障能力を強化していくためにも、宇宙を効果的に活用していくことが必要とされている。宇宙空間の安全保障上の重要性が増大する一方で、スペース・デブリの増加や対衛星攻撃等の宇宙空間の安定的利用を妨げる脅威・リスクが深刻化しており、宇宙空間の安定的利用を確保していくことは喫緊の課題となっている。このため、宇宙基本計画では、宇宙空間の安定的利用の確保、宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化等を政策目標として掲げ、具体策を工程表において示している。

これを踏まえ、JAXA は、宇宙空間の状況把握やスペース・デブリの脅威・リスクに対処するための研究開発や政府による宇宙利用に関する国際ルール作りへの協力等により、宇宙空間の安定的な利用の確保に貢献する。また、JAXA は、測位、通信、情報収集等のための宇宙システムを我が国の外交・安全保障政策等に対しこれまで以上に活用可能なものとすべく、その高度化を達成するための研究開発及びそれらを支える宇宙輸送システム等の安定的運用により我が国の安全保障能力の強化に貢献する。

## 1. 2. 民生分野における宇宙利用の推進

エネルギー問題、気候変動問題等の地球規模の課題が顕在化している中で、「広域性」、「同報性」等の特長を有する宇宙システムが地球規模課題の解決に果たす役割は増大しつつある。また、宇宙分野の最先端の技術や宇宙データは我が国産業全体の新たな価値の創造等に大きく貢献するものである。このため、宇宙基本計画では、宇宙を活用し

現行中長期目標

備考 (理由)

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
た地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現、関連する新		
産業の創出を政策目標として掲げ、具体策を工程表において示してい		
る。		
これを踏まえ、JAXA は、リモートセンシング衛星等の各種宇宙シス		
テムの活用や利用促進を通じ、地球規模課題の解決に貢献するととも		
に、大規模災害等への対応に役立てることにより、我が国の国民生活		
の向上に貢献する。また、政府や民間事業者と連携し、衛星技術の高		
度化と衛星データの安定的供給、幅広い産業での利用を見据えたビッ		
グデータとしての管理・提供、その他利用拡大のための取組を進める		
ことにより、新サービス・新産業の創出に貢献する。この際には、我		
が国の地理空間情報政策との連携にも留意しながら取組を進める。		
1.3.宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化		
我が国の宇宙機器産業の市場は官需が大半を占め、限られた市場の		
中では十分な収益を確保できず国際競争力も低下するなど、我が国の		
宇宙産業基盤は揺らぎつつある。また、利用ニーズと技術シーズの有		
機的サイクルの形成を意識した先端的な研究開発を行い、その成果を		
安全保障・産業振興等につなげていくことが必要とされている。この		
ため、宇宙基本計画では、宇宙産業基盤の維持・強化、価値を実現す		
る科学技術基盤の維持・強化を図っていくことを政策目標として掲げ、		
具体策を工程表において示している。		
これを踏まえ、JAXAは、我が国の宇宙活動の自立性確保に向けて、		
宇宙産業基盤を維持・強化するため、人工衛星等を利用した新たな国		
内需要の拡大に貢献し、我が国の宇宙産業の国際競争力を強化すると		
ともに、その国際展開に向け、政府や民間事業者と連携し、諸外国と		
の国際協力を拡大する。また、JAXAは、我が国の安全保障能力の強化、		
産業の振興、国民生活の向上、宇宙科学・探査の発展等の観点から、		
ニーズに応えた価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に貢献する。		

# 2. 研究開発計画における航空科学技術に関する役割

航空科学技術については、研究開発計画に基づき、我が国の航空産

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
業の振興、国際競争力向上という目標に貢献するため、社会からの要		
請に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術の研究開発及び航空		
産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する役割が		
JAXA に求められている。		
(別添1) 政策体系図		
Ⅲ.中長期目標の期間	I. 中期目標の期間	
中長期目標の期間は、平成30年(2018年)4月1日から平成37年	平成25年4月1日より平成30年3月31日までとする	
(2025年) 3月31日までの7年間とする。		
Ⅲ.宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組	Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	
	事項	
通則法第35条の4第2項における「研究開発の成果の最大化その他	内閣府設置法等の一部を改正する法律(平成24 年法律第35 号)に	昨今のJAXAを取り巻く
の業務の質の向上に関する事項」を定める。Ⅲ. 1項及びⅢ. 2項に	より独立行政法人宇宙航空研究開発機構法(平成14年法律第161号。	環境変化と当該環境変化を
ついては、Ⅲ. 3項以降の事項に取り組むに当たっての環境変化及び	以下「機構法」という。)が改正され、独立行政法人宇宙航空研究開発	考慮したJAXAの第4期
方針を記載するものである。このため、法人評価はⅢ. 3項以降にお	機構(以下、「機構」という。)は、政府全体の宇宙開発利用を技術で	中長期目標における取組方
いて行う。また、本事項の項目は、「独立行政法人の目標の策定に関す	支える中核的な実施機関と位置づけられた。	針を記載。
る指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に従い、宇宙政策の目標	本法改正により、機構法第4条の機構の目的では、宇宙基本法(平	
達成に向けた宇宙プロジェクトの実施、分野横断的な研究開発等の取	成20 年法律第43号)第2条の宇宙の平和的利用に関する基本理念に	
組及び航空科学技術を JAXA の主要な事業と捉え、それぞれを一定の事	のっとることとされた。	
業等のまとまりとして設定する。	機構法第 19 条第 1 項では、中期目標は宇宙基本計画に基づかなけ	
評価については、国際的水準や社会情勢等を考慮しつつ、別添2に	ればならないとされている。加えて、国家安全保障戦略、防衛計画の	
掲げる評価軸及び関連指標に基づいて実施する。	大綱、地理空間情報活用推進基本計画、科学技術基本計画など関係す	
本事項においては、JAXA を取り巻く環境変化を示すとともに、これ		
を踏まえて各事業を推進するに当たり JAXA が目指す大局的な方向性を	また、機構は、内閣府が、毎年度、宇宙開発利用施策の重点化及び	
確認する。その後、当該方向性に沿って具体的な事業ごとに目標を設	効率化の在り方について提示する戦略的予算配分方針(経費の見積り	
定する。	の方針)等を踏まえて編成された予算をもとに、業務を行うこととす	
	る。	
1. JAXA を取り巻く環境変化	これら関係の法令や計画を踏まえ、機構は、関係府省、他の独立行	
I 項において整理された政策体系における JAXA の位置付け及び役割	政法人や研究機関、民間事業者等と密接に連携しつつ、大学等におけ	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	
を踏まえた上で、JAXAを取り巻く環境の変化を次に示す。	る学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並び	/m 1 (4TH)
● 宇宙空間は、安全保障の基盤として、情報収集や位置の確認、	に宇宙の開発及び利用の促進を図る。	
指揮統制等に活用され、宇宙システムの利用なしに、現代の安全		
保障は成り立たなくなってきている。このように宇宙空間が安全		
保障上重要になる一方で、宇宙活動国の増加等により、宇宙空間		
が混雑化するとともに、宇宙空間におけるスペース・デブリ等の		
脅威・リスクが高まっている。これらのことから、宇宙空間の安		
定的利用の確保の必要性が一層増している。		
また、グローバル化の進展により世界各国において経済活動が		
活発化してきた反動により顕在化した、エネルギー問題、気候変		
動問題、環境問題、食料問題、大規模自然災害等の地球規模課題		
の解決や、持続可能な開発目標(SDGs)等の国際共通的な課題へ		
の取組が重要となってきた。さらに、安全・安心な社会の確立に		
向けて、昨今頻繁に発生する災害への対策や防災・減災に係る取		
組が非常に重要となってきた。		
● 我が国の宇宙機器産業は国内官需が大部分を占め、事業規模に		
ついても、先行する海外企業に比べて必ずしも十分な国際競争力		
を有していない。欧米では、新たなベンチャー企業が参入し、ベ		
ンチャー企業ならではの迅速な経営判断や短い開発サイクル、コ		
スト競争力などを武器に、公的機関からの技術移転等の支援も受		
けながら急成長しており、新たなプレイヤーの参入により世界的		
に国際競争は激化しつつある。さらに、宇宙利用産業については、		
欧米では人工知能(AI)、Internet of Things(IoT)、ビッグデー		
タ等の情報通信技術を活用して、様々な分野の課題に対し、衛星		
データを活用したソリューションを提供する事業者などが多く出		
現しているが、我が国は欧米に比べて事業者が少ない状況にある。		
また、衛星の小型化、低コスト化に伴い、複数の小型衛星による		
通信網や地球観測網を整備して新しいビジネスを展開する事業者		
も現れている。さらには、スペース・デブリ除去等の軌道上サー		
ビスや宇宙旅行、宇宙資源探査等の従来にはない全く新しいビジ		
ネスを計画している事業者もいる。我が国では、民間事業者の宇		

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
宙活動の進展に伴い、宇宙二法'が平成28年11月に成立するとと		
もに、宇宙産業全体の市場規模拡大を目標とした「宇宙産業ビジ		
ョン 2030」が平成 29 年 5 月に策定され、民間事業者が主体となっ		
て宇宙活動を実施できる環境が整いつつあり、今後宇宙産業の活		
発化が期待されている。これらのことから、JAXA においても宇宙		
産業振興や国際競争力強化の取組の一層の推進により、国内需要		
に加えて、国外の需要にも応え、新たな市場を開拓していくこと		
が重要となってきた。さらに、科学技術基本計画を踏まえ、国立		
研究開発法人において、オープンイノベーションの仕組みの強化		
等を通じた研究開発成果の産業界への橋渡しや社会実装に対する		
期待が高まっており、それらに応える必要性が生じてきた。		
● 宇宙科学・探査分野においても、中国やインドを始めとする新		
興国や民間企業等の台頭が進んできており、同分野における我が		
国の存在感や技術的優位性が揺らぎつつある。そのような状況に		
おいて、我が国が同分野において引き続き世界一級の研究成果を		
生み出し続けるとともに、次の大型国際共同計画として、各国が		
協調した国際宇宙探査計画が議論されており、我が国としても、		
深宇宙探査のインフラ構築等において不可欠でキーとなる技術の		
うち、我が国として優位性が見込まれる技術や波及効果が大きく		
今後伸ばしていくべき技術を戦略的に担うことで、我が国の国際		
的プレゼンスを維持することが期待されている。		
● 航空科学技術分野において、世界の航空機市場が飛躍的な成長		
を見せる中、我が国としても航空産業は重要な成長産業であり、		
航空科学技術は国家戦略上重要な基幹技術として位置付けられて		
いる。一方で、現在の民間航空機については、安全性の向上、低		
騒音化などを含む環境適合性の向上、燃費の改善をはじめとする		
経済性の向上が求められている。さらに、航空科学技術を長期に		
わたり高めていくための先進技術や、航空産業の持続的な発展に		
必要となる基盤技術の維持・強化も求められている。これらの要		

<sup>1 「</sup>人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」及び「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
求を踏まえ、JAXA は、他国よりも優位な技術を早急に獲得するこ		
と等により、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献す		
ることが求められている。		
2. JAXA の取組方針		
JAXA を取り巻く環境の変化を踏まえ、本中長期目標期間において、		
宇宙基本計画及び研究開発計画で示された具体的施策を引き続き着実		
に実行することに加え、宇宙基本計画及び研究開発計画で示された我		
が国の宇宙航空政策の目標を見据えた4つの取組方針を定める。		
(1) 安全保障の確保及び安全・安心な社会の実現		
宇宙空間の安定的な利用の確保のための国際的な取組を先導及び		
推進する。宇宙システムの機能保証(ミッション・アシュアランス)		
への貢献をはじめとする安全保障分野におけるニーズに応えた取組		
の充実及び防災・災害対策などの安全・安心な社会の実現等に資す		
る研究開発や基盤の維持・強化のための取組等を推進する。		
具体的には、宇宙システムの安定的利用を図るため、防衛省をは		
じめとした安全保障関係機関と連携し、宇宙システム全体の機能保		
証に関する政府の検討や宇宙利用に関する国際ルールづくりを支援		
するとともに、宇宙状況把握能力の確保及び向上やスペース・デブ		
リ対策等に取り組む。また、測位、通信、情報収集等のための宇宙		
システムを安全保障に一層活用していくため、世界的な衛星測位技		
術の発展等を踏まえた衛星測位基盤技術に関する研究開発、抗たん		
性向上やデータの大容量伝送に貢献する光衛星間通信技術等の衛星		
通信の高度化に向けた研究開発、海洋の状況把握や防災・災害対策、		
地球規模課題解決等に資する先進的な地球観測衛星等の研究開発及		
び衛星データ利用、情報収集衛星の着実な研究開発(受託事業)等		
を進める。また、自立的宇宙輸送能力の継続的確保及び向上を図る		
ため、基幹ロケットの着実な運用と新型基幹ロケット (H3 ロケット)		

の着実な開発を進める。また、防衛省をはじめとした安全保障関係機関との連携を強化するため、継続的かつ安定的に相互の意見交換

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
や情報共有等を行うための仕組みづくり等の取組の充実に努める。		
(2) 宇宙利用拡大と産業振興		
民間事業者等との協働や技術面での支援・助言等による新たな事		
業の創出等の宇宙利用の拡大に向けた取組を主体的に推進する。ま		
た、宇宙産業における国際競争力の強化に資する研究開発等を推進		
する。		
具体的には、民間事業者等と協働で行う事業の強化やオープンイ		
ノベーションに係る取組の強化、各種宇宙実証機会の提供、日本実		
験棟「きぼう」の利用促進等の推進により、宇宙利用拡大や産業振		
興等を進める。また、利用者のニーズに対応した衛星データの提供		
や利便性の向上等によりデータ利用拡大を進め、新サービス・新産		
業の創出や地球規模課題解決等に貢献する。H3ロケットや次世代通		
信衛星の研究開発、政府の宇宙関連施策への協力等の宇宙産業の国		
際競争力強化や産業基盤の維持・強化のための取組を進める。また、		
我が国の宇宙産業における人的基盤を強化する観点からも、民間事		
業者等との相互の人材交流等の人材流動性を高めるための取組を推		
進する。		
(3) 宇宙科学・探査分野における世界最高水準の成果創出及び国際		
的プレゼンスの維持・向上		
世界最高水準の科学成果の創出を目指し宇宙科学研究を推進する		
とともに、宇宙探査活動、有人宇宙活動を推進することで我が国の		
国際的プレゼンスの維持・向上に貢献する。		
具体的には、宇宙基本計画にて定める各プロジェクトを他機関と		
連携して推進するとともに、国際宇宙探査に向けてオープンイノベ		
ーション等の仕組みも活用しつつ探査に必要な研究開発を推進する		
ことを通じて、国際宇宙探査における主導権の確保を目指す。		
また、長期的な視野から革新的な技術シーズの創出を目指す先端		
的な研究開発にも積極的に取り組むなど、科学技術基盤の維持・強		
化に取り組む。		

	70/	/#: #/. /ru-L-\
次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
(4) 航空産業の振興・国際競争力強化 我が国の航空産業の振興、国際競争力強化を目指した次世代を含めた航空機の安全性・環境適合性・経済性の向上等の社会からの要請に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術や航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する。 具体的には、オープンイノベーションを推進する仕組みも活用しつつ、次世代エンジン技術、低騒音機体技術等の研究開発や、将来に向けた静粛超音速機統合技術の研究開発、数値シミュレーション等の基盤技術の向上等を通じて、我が国の航空産業の振興、国際競争力強化に貢献する。		
宇宙基本計画及び研究開発計画に示された具体的施策及び上述の取組方針の実行並びに社会に対するアウトカムを見据えた積極的な企画・提案を行うことを通じ、JAXA は社会を科学・技術で先導し、新たな価値を創造する組織へと変革し、我が国の宇宙航空政策の目標達成に貢献することを目指す。また、当該目標の達成に当たっては、内外の関係機関等との資金面を含む適切な役割分担や協力等により、その成果の最大化を目指す。 以下に各項目について、4つの取組方針を踏まえた具体的目標を設定する。		
3. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	<ol> <li>宇宙安全保障の確保</li> <li>民生分野における宇宙利用の推進</li> <li>宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化</li> <li>横断的事項</li> </ol>	
3. 1. 衛星測位 衛星測位は、安全保障に大きく貢献するほか、国民生活・社会経済活動を支える極めて重要なインフラとなっている。その重要性から、 我が国を含む主要国において、独自に測位衛星の開発・整備や高精度 化をはじめとする衛星測位技術の高度化が進められており、国際的な	1. (1) 衛星測位 初号機「みちびき」については、内閣府において実用準天頂衛星システムの運用の受入れ準備が整い次第、内閣府に移管する。 世界的な衛星測位技術の進展に対応し、利用拡大、利便性の向上を図り、政府、民間の海外展開等を支援するとともに、初号機「みちび	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
競争が激化している状況にある。また、社会にとって重要なインフラ	き」を活用した利用技術や屋内測位、干渉影響対策など測位衛星関連	
となる一方で、妨害電波等の脅威・リスクも増大しており、安定的に	技術の研究開発に引き続き取り組む。	
測位情報を提供するためにも抗たん性強化が求められている。	※Ⅱ. 2. (1) 再掲部分略	
我が国において整備している準天頂衛星は、アジア・オセアニア地		
域もカバーし、国内外において利活用拡大を進めるためにも、海外の		
技術動向や国内外のニーズを踏まえつつ、測位技術の高度化を戦略的		
かつ継続的に進めていくことが重要となる。		
このため、我が国の安全保障の確保及び産業の振興への貢献の観点		
から、世界的な衛星測位技術の発展や政府及び民間のニーズ、海外展		
開ニーズ等を踏まえつつ、我が国の測位システムの高度化、高精度測		
位配信サービスの実現、抗たん性強化等を念頭に衛星測位基盤技術に		
関する研究開発を行うことにより、我が国の測位システムの発展に貢		
献する。		
3. 2. 衛星リモートセンシング	1. (2) 衛星リモートセンシング	
先進的なリモートセンシング衛星の研究開発及び運用・利用等を通	我が国の安全保障体制の強化のため、衛星リモートセンシングの利	
じて、社会における諸課題に以下のとおり対応する。なお、人工衛星	活用に係る政府の検討を支援するとともに、その検討結果を踏まえ、	
を使用した海洋状況把握及び早期警戒機能等に関する取組について	リモートセンシング衛星の開発等を行う。	
は、Ⅲ. 3. 6項において目標を定める。	我が国の技術的強みを生かした先進光学衛星及び先進レーダ衛星の	
安全・安心な社会の実現に向けた防災・災害対策について、利用ニ	開発等を行う。	
ーズに対応した衛星データを防災機関や自治体等へ迅速かつ正確に提供することに、アグルダの対策などである。	また、各種の人工衛星を試験的に活用する等により、海洋状況把握	
供することで、避難勧告の発出等の減災に直結する判断情報として広	(MDA) への宇宙技術の活用について、航空機や船舶、地上インフラ等	
く普及させ、実際の人命保護・救助や財産保護等に一層貢献する。また、同人が理及び気が知過なる。また、同人が理及び気が知過なる。また、同人が理及び気が知過なる。また、	との組み合わせや米国との連携等を含む総合的な観点から政府が行う	
た、国土管理及び海洋観測に資する衛星データの利用を促進し、安全・	検討を支援する。	
安心な社会の実現に貢献する。さらに、衛星データを適切に国外へ提供し、海外における災害被害の軽減と海外との相互支援・互恵関係の	政府における画像データの取扱いに関するデータポリシーの検討を 踏まえ、データ配布方針を適切に設定する。	
供し、海外における災害攸害の軽減と海外との相互文法・互思関係の構築に貢献する。	踏まえ、アーダ配布方針を適切に設定する。   我が国の宇宙インフラの抗たん性・即応性の観点から、特定領域の	
情楽に貝削する。    また、地球規模課題の解決に向けた気候変動対策について、国内外	「	
また、地球規模課題の解決に同じた気候変動財車の衛星データの のユーザに対し同対策に一層貢献できる気候変動関連の衛星データの	関系な観測が可能な即心型の小型衛星等について、政府が1000 用上のニーズや運用構想等に関する調査研究を支援する。	
提供を行い、政府の方針に基づく気候変動対策への協力や国際協力を	加工ツー・ヘイ連州情心寺(二)   りる神道切れて又抜りる。	
提供を11v、 政府の方針に基づく 対候変動対応で15動の判断指標や評 推進することにより、衛星データが気候変動対応活動の判断指標や評	2. (2) 衛星リモートセンシング	
1世生りることにより、1世生/一クが対映後期対応伯期が刊期指標へ計	4・(4)	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
価指標として定着することを目指す。	我が国の防災及び災害対策の強化、国土管理・海洋観測、リモート	
産業振興及び公共的な衛星利用分野の拡大に資するため、既存事業	センシング衛星データの利用促進、我が国宇宙システムの海外展開に	
の高付加価値化や新サービス、新産業の創出への将来的な貢献を見据	よる宇宙産業基盤の維持・向上、ASEAN 諸国等の災害対応能力の向上	
えた上で、民間事業者や政府機関等と積極的に連携してAI等の革新技	と相手国の人材育成や課題解決等の国際協力のため、衛星リモートセ	
術も活用しつつ、衛星データの処理・分析等に係る研究開発を行い、	ンシングの利活用に係る政府の検討を支援するとともに、その検	
衛星データの利便性を向上させることで衛星データの利用を促進す	討結果を踏まえ、リモートセンシング衛星の開発等を行う。	
る。	その際、データの継続的提供により産業界の投資の「予見可能性」	
衛星により取得した各種データについて、政府の方針、海外の動向	を向上させ、また関連技術基盤を維持・強化する観点から、切れ目な	
等を踏まえ、政府や民間事業者等と連携し、幅広い産業での利用を見	く衛星を整備することに留意し、我が国の技術的強みを生かした先進	
据えてビッグデータとして適切な管理・提供を行う。また、政府の方	光学衛星及び先進レーダ衛星の開発等を行う。また、衛星データの利	
針等を踏まえ、衛星の各機能の統合利用の検討等も含む先進的な衛星	用拡大について、官民連携により取り組むことで衛星運用を効率化す	
関連技術の研究開発を行う。これらの取組により、宇宙利用の拡大や	るとともに、衛星データ利用技術の開発や実証を行う。また、リモー	
産業の振興に貢献する。	トセンシング衛星を活用することで、センチネルアジア等に貢献する。	
	「全球地球観測システム (GEOSS) 10 年実施計画」に関する開発中	
	の衛星については継続して実施し、気候変動・水循環変動・生態系等	
	の地球規模の環境問題のモニタリング、モデリング及び予測精度の向	
	上に貢献する。	
	また、新たなリモートセンシング衛星の開発及びセンサ技術の高度	
	化の検討に当たっては、GEOSS 新 10 年実施計画の検討状況等を踏まえ	
	つつ、地球規模課題の解決や国民生活の向上への貢献など、出口を明	
	確にして進める。	
	この際、複数の衛星間でのバス技術の共通化や、国際共同開発、人	
	工衛星へのミッション器材の相乗り、他国との連携によるデータ相互	
	利用、衛星以外の観測データとの連携や、各分野の大学の研究者等と	
	の連携を図り、効果的・効率的に取組を進める。	
	※Ⅱ. 1. (2) 再掲部分略	
About the let	A A Markovicka Marke LLAN	
3. 3. 衛星通信	1. (3) 衛星通信・衛星放送	
衛星通信は、安全保障関係機関の迅速な情勢判断や指揮に資する情	将来に向けて大容量データ伝送に資する光衛星通信技術の研究開発	
報共有手段として活用されるなど安全保障にとって重要となる一方		
で、傍受や通信妨害などの脅威・リスクも増大しており、これらに対	の増大及び周波数の枯渇に対応する光データ中継衛星について開発を	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
して安定的な通信を確保していくためにも通信の秘匿性や抗たん性の	行う。	
向上が必要とされている。また、衛星通信は、国民生活・社会経済活		
動においても不可欠な存在となっており、近年の通信大容量化等のニ	2. (3) 衛星通信・衛星放送	
ーズに対応して、衛星通信技術の高度化が求められている。商業通信	将来の情報通信技術の動向やニーズを見据えた技術試験衛星の在り	
衛星市場は世界の衛星市場の大半を占め、今後も新興国の需要拡大も	方について、我が国の宇宙産業の国際競争力の強化等の観点から政府	
含め将来の市場成長が見込まれることから、通信衛星システムの海外	が行う検討を支援し、検討結果を踏まえて必要な措置を講じる。	
展開は我が国の経済成長に大きく貢献しうるものである。しかし、大	通信・放送衛星については、東日本大震災を踏まえ、災害時等にお	
容量通信衛星の技術開発について、我が国の国際競争力は欧米に比べ	ける通信のより確実な確保に留意しつつ、通信技術の向上及び我が国	
劣後しており、我が国の商業通信衛星シェアも低い状況にある。また、	宇宙産業の国際競争力向上を図るため、通信・放送衛星の大型化の動	
小型衛星通信網による新たなビジネスも計画されており、その動向に	向等を踏まえて将来の利用ニーズを見据えた要素技術の研究開発、実	
も注視していく必要がある。	証等を行う。	
このため、我が国の安全保障や産業の振興の観点から、衛星通信技	※Ⅱ. 1. (3) 再掲部分略	
術に関する先進的な研究開発等を行う。製造事業者のみならず最終的		
なユーザとなる衛星通信サービス事業者とも連携して、世界的な技術		
開発、ビジネス動向及び利用ニーズの把握に努め、国立研究開発法人		
情報通信研究機構(NICT)をはじめとする官民関係者との適切な役割		
分担の下、研究開発を行う。これらの取組により、我が国の先進的か		
つ革新的な衛星通信システムを実現し、衛星通信技術の国際競争力を		
強化することで、2020年代における世界の商業通信衛星市場において、		
我が国の民間事業者が現状より多くのシェアを獲得することに貢献す		
る。		
また、我が国の安全保障の確保及び産業の振興への貢献を目指し、		
データ伝送の秘匿性向上も念頭に光衛星間通信技術の研究開発及び実		
証を行い、大容量のデータ伝送を実現する。		
- Halleton		
3. 4. 宇宙輸送システム	1. (4) 宇宙輸送システム	
我が国の安全保障の確保への貢献の観点から、宇宙輸送システムは、	宇宙輸送システムは、我が国が必要とする時に、必要な人工衛星等	
我が国が必要とする時に、必要な人工衛星等を、自立的に宇宙空間に	を、独自に宇宙空間に打ち上げるために不可欠な手段であり、我が国	
打上げるために不可欠な手段であり、基幹ロケット及び当該産業基盤	の基幹ロケットであるHーⅡAロケット、HーⅡBロケット及びイプ	
の維持・発展に向けた継続的な取組により宇宙輸送能力を切れ目なく	シロンロケットの維持・運用並びに「新型基幹ロケット」の開発をは	
保持する。	じめとして、今後とも自立的な宇宙輸送能力を保持していく。	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
現行のH-IIA/H-IIBロケットについて、継続的な信頼性の向上や基盤		
技術の維持、射場設備を含む施設設備の適切な維持管理等により、世	①基幹ロケット	
界最高水準の打上げ成功率とオンタイム打上げ率を維持しつつ、国内	ア. 液体燃料ロケットシステム	
外の衛星打上げ需要に確実に対応する。	我が国の自立的な打ち上げ能力の拡大及び打ち上げサービスの国際	
さらに、現行のH-IIA/H-IIBロケットと比して、より多様なユーザ	競争力の強化のため、平成32年度の初号機の打ち上げを目指し、ロケ	
ー・ニーズに対応し、打上げ費及び設備維持費が安価なH3ロケットを	ットの機体と地上システムを一体とした総合システムとして「新型基	
開発するとともに、民間事業者による衛星打上げサービスへの移行を	幹ロケット」の開発を着実に推進する。	
速やかに完了し、我が国の自立的な打上げ能力の拡大及び国際競争力	また、現行のH−ⅡA/Bロケットから「新型基幹ロケット」への	
の強化を図る。開発完了後も、射場設備を含む施設設備の適切な維持	円滑な移行のための政府の検討を支援する。	
管理等により、継続的な打上げ成功に貢献する。また、H3ロケットの	H−ⅡAロケット及びH−ⅡBロケットについては、一層の信頼性	
開発と並行して、我が国の宇宙輸送技術の継続的な向上のための研究	の向上を図るとともに、技術基盤の維持・向上を行い、世界最高水準	
開発を推進し、我が国の宇宙事業の自立性の維持、国際競争力強化及	の打ち上げ成功率を維持する。	
び経済性の向上に貢献する。	H−ⅡAロケットについては、打ち上げサービスの国際競争力の強	
戦略的技術として重要な固体燃料ロケットシステムであるイプシロ	化を図る。	
ンロケットについては、継続的な信頼性の向上や基盤技術の維持、施		
設設備の適切な維持管理等により着実な打上げを続けるとともに、H3	イ. 固体燃料ロケットシステム	
ロケットとの部品の共通化等、シナジー効果を発揮する開発及び飛行	戦略的技術として重要な固体燃料ロケットシステムについては、打	
実証を行い打上げ費を低減する。これらの取組により、国際競争力を	ち上げ需要に柔軟かつ効率的に対応でき、低コストかつ革新的な運用	
強化し、国内外の多様な需要に柔軟かつ効率的に対応できるよう民間	性を有するイプシロンロケットの研究開発を行うとともに、今後の打	
事業者による衛星打上げサービスへの移行を完了する。	ち上げ需要に対応するための高度化開発を行う。	
また、上記取組と並行して、産業振興の観点から、ロケット開発に	また、安全保障、地球観測、宇宙科学・探査等の様々な衛星の打ち	
取り組む他の民間事業者等への支援を行う。	上げニーズに対応し、「新型基幹ロケット」の固体ロケットブースター	
	とのシナジー効果を発揮するとともに、H−ⅡA/Bロケットから「新	
	型基幹ロケット」への移行の際に切れ目なく運用できる将来の固体ロ	
	ケットの形態の在り方について検討を行う。	
	※Ⅱ. 3. (1) 再掲部分略	
3. 5. 宇宙状況把握	1. (5) その他の取組	
国民生活・社会経済活動の維持及び我が国の安全保障の確保の観点	我が国の安全かつ安定した宇宙開発利用を確保するため、デブリと	
から、宇宙空間の持続的・安定的利用の確保が我が国の重要な課題と	の衝突等から国際宇宙ステーション(ISS)、人工衛星及び宇宙飛行士	
認識されてきたことやスペース・デブリの増加等に鑑み、宇宙基本計	を防護するために必要となる宇宙状況把握(SSA)体制についての政府	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
Nにおいて平成30年代前半までに宇宙状況把握(SSA)運用体制を構	による検討を支援する。また、日米連携に基づく宇宙空間の状況把握	
『することとされている。さらに、SSA を活用した宇宙交通管制(STM)	のために必要となる SSA 関連施設及び関係政府機関等が一体となった	
こどの新たな議論が行われている。 これを踏まえ、関係政府機関が一	運用体制の構築に貢献する。	
sとなった SSA 運用体制の構築に貢献するため、保有する SSA 関連施	宇宙の安全保障利用のため、機構の有する宇宙技術や知見等に関し、	
の整備・運用及びより一層の SSA 能力向上に向けた研究開発を行う	防衛省との連携の強化を図る。	
ともに、関係機関との連携を通じ、JAXA の有する技術や知見等の共	※Ⅱ. 2. (4) 再掲部分略	
「を図る。本取組により、安全保障分野や民生利用分野における宇宙		
間の持続的・安定的な利用の確保に貢献することを通して、我が国		
安全保障の確保に貢献する。		
3. 6. 海洋状況把握・早期 <del>警戒機能等</del>	1. (2) 衛星リモートセンシング	
我が国の領海及び排他的経済水域内での外国漁船による違法操業、	また、各種の人工衛星を試験的に活用する等により、海洋状況把握	
刻化する気象災害、海域で発生する地震や津波、海洋汚染など、海	(MDA) への宇宙技術の活用について、航空機や船舶、地上インフラ等	
における様々な人為的または自然の脅威・リスクが顕在化しており、	との組み合わせや米国との連携等を含む総合的な観点から政府が行う	
洋状況把握 (MDA) によりこれらの脅威・リスクに対応していくこと	検討を支援する。	
は、我が国の海洋政策・国家安全保障政策等における喫緊かつ今後ま		
ます重要となる課題である。	1. (5) その他の取組	
このため、防衛省や海上保安庁をはじめとする安全保障関係機関と	宇宙の安全保障利用のため、機構の有する宇宙技術や知見等に関し、	
携し、以下の取組により我が国の安全保障の確保に貢献する。	防衛省との連携の強化を図る。	
海洋状況把握について、安全保障関係機関と連携し、政府の検討を		
接するとともに、先進的な地球観測衛星や、船舶に関する情報を衛		
とから取得するための船舶自動識別装置 (AIS) 、関連するデータ処理・		
断技術に係る研究開発・運用及び衛星データ利用の推進を通じ、我		
国の海洋状況のより詳細な把握に貢献する。		
早期警戒機能等について、安全保障関係機関と連携し、要素技術		
係る政府の有効性実証の支援を行うとともに、我が国の早期警戒能		
1の確保に向けた民生技術などの幅広い技術の活用可能性を含む今後		
在り方に関する政府の検討を踏まえ、将来必要となる要素技術に係		
研究開発等を推進する。		
全保障関係機関との連携を深め、将来的な安全保障分野での宇宙の		
川二一ズを捉えた研究開発を推進する。		

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
3.7.宇宙システム全体の機能保証	1. (4) 宇宙輸送システム	
安全保障や国民生活・社会経済活動における宇宙システムへの依存	②打ち上げ射場に関する検討	
度が高まる一方で、宇宙システムに対する脅威・リスクが増大してお	我が国の宇宙システムの抗たん性の観点から政府が行う射場の在り	
り、宇宙空間の安定的利用を確保することが喫緊の課題となっている。	方に関する検討を支援し、その結果を踏まえ、機構が所有・管理する	
宇宙空間における異変が我が国の安全保障等に悪影響を及ぼすことを	打ち上げ射場について必要な措置を講じる。	
方ぐため、我が国の人工衛星や地上設備などの宇宙システム全体の機	※3. (1) ③再掲部分略	
能保証の強化の必要性が高まっている。		
これを踏まえ、宇宙システム全体の機能保証について、内閣府や防	③即応型の小型衛星等の打ち上げシステムに関する検討	
新省をはじめとする安全保障関係機関と連携し、政府の検討に対し、	即応型の小型衛星等の運用上のニーズや運用構想等に関する調査研	
幾能保証の観点から宇宙システムの開発や運用に関する知見を提供す	究と連携し、政府が行う空中発射を含めた即応型の小型衛星等の打ち	
るなどの技術的な支援を行い、我が国の宇宙システム全体の機能保証	上げシステムの在り方等に関する検討を支援する。	
に貢献する。また、機能保証と密接な関係にある我が国の将来の射場		
や即応型小型衛星等の在り方に関する政府の検討についても技術的な	1. (5) その他の取組	
支援を行う。	宇宙の安全保障利用のため、機構の有する宇宙技術や知見等に関し、	
また、政府の検討を踏まえ、我が国の安全保障や国民生活・社会経	防衛省との連携の強化を図る。	
済活動等に重要な役割を果たすJAXAが保有する宇宙システムの脆弱性		
評価を行うとともに、その結果を踏まえた必要な取組を進める。		
3.8.宇宙科学・探査	3. (2) 宇宙科学・探査	
宇宙科学・探査に関する研究の推進により、英知を結集して人類共	人類の知的資産及び我が国の宇宙開発利用に新しい芽をもたらす可	
通の知的資産を創出するとともに、宇宙空間における活動領域の拡大	能性を秘めた革新的・萌芽的な技術の形成を目的とし、宇宙物理学、	
を可能とする革新的・萌芽的な技術の獲得を通じた新たな宇宙開発利	太陽系科学、宇宙飛翔工学、宇宙機応用工学及び学際科学において、	
用の開拓を目指し、世界最高水準の成果創出及び我が国の国際的プレ	長期的な展望に基づき、また、一定規模の資金を確保しつつ、我が国	
ゼンスの維持・向上に貢献する。	の特長を活かした独創的かつ先端的な宇宙科学研究を推進し、世界的	
上述の目標の実現にあたっては、他機関と連携して、宇宙基本計画	な研究成果をあげる。	
こて定める「戦略的中型計画」、「公募型小型計画」、「多様な小規		
賞プロジェクト」の各機会を活用し、人工衛星・探査機及び観測ロケットや大気球等の小型飛翔体の着実な開発と運用により、世界最高水	①大学共同利用システムを基本とした学術研究	
バーススポークが空飛が中の有美な開発と連用により、世外取高が 他の科学的成果を創出する。	宇宙科学研究における世界的な拠点として、研究者の自主性の尊重、	
- 宇宙科学・探査ミッションの遂行及び研究に当たっては、大学共同	新たな重要学問分野の開拓等の学術研究の特性に鑑みつつ、大学共同	
利用システムを通じたボトムアップを基本として、国際宇宙探査への	利用システム※を基本として、	
	たかのものにしての光がリリストレックの光がブロウナイニをたかかいて田光	

貢献も考慮した上で、長期的な視点に立って戦略的に成果を得られる

宇宙の起源とその進化についての学術研究を行う宇宙物理学、

次期中長期目標(案) ようプログラム化も行いつつ推進する。また、プロジェクトの創出及 太阪	現行中長期目標	備考(理由)
び実施に当たっては、大学共同利用システムの下で大学を含む外部機関等との連携を強化する。また、上述の取組を通じて得た研究開発成果について、民間事業者等との連携等による産業振興への貢献をはじめとした社会還元に努める。なお、宇宙科学に関する研究は長期的な視点での取組が必要であることから、人材育成をはじめとした必要な施策を進め、研究開発を担う人材を積極的かつ継続的に確保する。さらに、大学院教育への協力を行い、宇宙航空分野に留まらず産業界を含む幅広い分野で活躍する人材の育成に貢献する。  ※大学究が国いる。 ②字で、大学な展野では、大学は、大学の経過では、大学に対している。 ※大学の経過では、大学に教育への協力を行い、宇宙航空分野に留まらず産業界を含む幅広い分野で活躍する人材の育成に貢献する。  ※大学の活風が、大学の経過が、表記を対している。  ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。  ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。    ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を対している。   ※大学の表記を述るがありまする。   ※大学の表記を述る、表記を述る。   ※大学の表記を述る、表記を述る、表記を述る。    ※大学の表記を述る、表記を述る。    ※大学の表記を述る、表記を述る、表記を述る。    ※大学の表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述る、表記を述ると述える。	場、地球を含む太陽系天体についての学術研究を行う太陽系科学、 宇宙飛翔技術及び宇宙システムについての学術研究を行う宇宙飛翔 学、 宇宙機技術、地上システム技術、及びその応用についての学術研究 行う宇宙機応用工学、 宇宙科学の複数の分野にまたがる、又は宇宙科学と周辺領域にまた る学際領域、及び新たな宇宙科学分野の学術研究を行う学際科学 分野に重点を置いて研究を実施するとともに、将来のプロジェク 近貢献する基盤的取組を行い、また、人類の英知を深めるに資する いな研究成果を学術論文や学会発表等の場を通じて提供する。 一学共同利用機関法人における運営の在り方を参考にし、大学・研 所等の研究者の参画を広く求め、関係研究者の総意の下にプロジェクト等を進めるシステム をはよづいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に事がいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に事がいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に事がいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に事がいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に基づいて科学衛星、ISS 搭載装置及び小型飛翔体等を研究開 運に事がいて、中宙機応用工学及び学際科学の各分野に重点を の独自性と特徴を活かした世界一級の研究成果の創出及びこれか でまりましい学問分野の開拓に貢献するデータを創出・提供する。 に対しい学問分野の開拓に貢献するデータを創出・提供する。 には、太陽系探査科学分野については、効果的・効率的に活動を行い、 無人探査をボトムアップの議論に基づくだけでなく、プログラム が、大陽系探査科学分野については、別来的に活動を行い、 無人探査をボトムアップの議論に基づくだけでなく、プログラム が、大陽系探査科学分野については、別来的・効率的に活動を行い、 無人探査をボトムアップの議論に基づくだけでなく、プログラム が、大陽系探査科学分野については、別来の・対域を が、大陽系探査科学分野については、別来の・対域を が、大陽系探査科学分野については、別来の・対域を が、大陽系探査科学分野については、別様的・効率的に活動を行い、 が、大陽系探査をがトムアップの議論に基づくだけでなく、プログラム が、大陽系探査をがトムアップの表論に基づくだけでなく、プログラム が、大陽系探査科学分野については、別来の・対域を が、大陽系探査科学分野については、別来の・対域を が、大陽系統立に対していては、別来の・対域を が、大陽系統立に対していては、別来の・対域を が、大陽系統立に対していては、別来の・対域を が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していていては、別来の、 が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していては、別来の、 が、大陽系統立に対していていては、別来の、 が、大陽系統立に対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
	あることから、機構内での科学的な取組については、ISAS の下で実施するなど、適切な体制により実施する。	
	5. (4) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進 宇宙航空分野の人材の裾野を拡大し、能力向上を図るため、政府、 大学、産業界等と連携し、大学院教育への協力や青少年を対象とした 教育活動等を通じて外部の人材を育成するとともに、外部との人材交 流を促進する。	
	①大学院教育等 先端的宇宙航空ミッション遂行現場での研究者・技術者の大学院レベルでの高度な教育機能・人材育成機能を継承・発展させるため、大学共同利用システム等を活用し、機構の研究開発活動を活かした大学院教育への協力を行うとともに、産業界や大学との間で人材交流を実施し、我が国の宇宙航空産業及び宇宙航空研究の水準向上に貢献する。	
3. 9. 国際宇宙ステーション	3. (3) 有人宇宙活動	
日米協力をはじめとした多国間の国際協力関係の象徴として、我が	①国際宇宙ステーション(ISS)	
国は、有人宇宙技術の獲得やイノベーションの創出及び産業の振興、	国際宇宙基地協力協定の下、我が国の国際的な協調関係を維持・強	
科学的知見の創出、我が国の国際的プレゼンスの維持・向上への貢献	化するとともに、人類の知的資産の形成、人類の活動領域の拡大及び	
等を目的に国際宇宙ステーション(ISS)計画へ参画し、国際協働によ	社会・経済の発展に寄与することを目的とし、ISS 計画に参画する。	
る有人宇宙活動において中核的な役割を担ってきた。今後は、民間事	ISS における宇宙環境利用については、これまでの研究成果の経済	
業者を含む多様なプレイヤーによる有人宇宙活動が拡大していく方向	的・技術的な評価を十分に行うとともに、将来の宇宙環境利用の可能	
性を踏まえ、イノベーションの創出や産業の振興、国際競争力のある	性を評価し、ISS における効率的な研究と研究内容の充実を図る。ま	
有人宇宙技術の獲得による我が国の国際的プレゼンスの維持・向上等	た、ISS からの超小型衛星の放出による技術実証や国際協力を推進す	
への貢献に重点化し、費用対効果を向上させつつ、以下の取組を行う。 日米オープン・プラットフォーム・パートナーシップ・プログラム	る。 なお、ISS 計画を含む有人宇宙活動については、費用対効果を向上	
(JP-US OP3)に基づき、ISS計画の成果の最大化を図り、日米協力関	なわ、188 計画を含む有八十田店動については、貨用対効未を向上しさせつつ、我が国が引き続き宇宙分野での国際的な発言力を維持する	
(Jr-us 0rs) に差づき、188計画の成本の取べ化を図り、日本協力製 係の強化に貢献する。	ために、将来の人類の活動領域の拡大へ寄与しつつ、技術蓄積や民間	
日本実験棟(JEM)「きぼう」が持つ微小重力環境での実験機会を利	利用拡大の戦略的実施等が効果的・効率的に行われることを前提に、	
用して科学的・学術的成果の創出を促進するとともに、船外プラット	これに取り組む。	

	,	
次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
フォーム等を利用した宇宙実証機会の利用・提供を通じて、我が国の		
国際的プレゼンスの維持・向上、産業の振興、国民生活の向上等に貢	ア. 日本実験棟(JEM)の運用・利用	
献する。さらに、2020年までに、大学や民間事業者等とのより一層の	日本実験棟(JEM)の運用を着実に行うとともに、ISS におけるこれ	
連携強化を通じて「きぼう」が科学技術イノベーションを支える研究	までの成果を十分に評価し、成果獲得見込みや社会的要請を踏まえた	
開発基盤として産学官で幅広く利用される姿を実現する。	有望な分野へ課題重点化を行い、JEM を一層効果的・効率的に活用す	
これらの取組を通じ、宇宙利用の拡大及び産業の振興の観点から、	ることで、より多くの優れた成果創出を目指す。	
「きぼう」を利用したサービスが民間事業者等の事業として自立する	加えて、ポスト ISS も見据えた将来の宇宙探査につながる技術・知	
ことを目指す。さらに、地球低軌道有人宇宙活動の2025年以降の在り	見の蓄積に努める。	
方や可能性について、検討を進める。	また、ISS からの超小型衛星の放出等の技術実証や、アジア諸国の	
宇宙ステーション補給機(HTV)「こうのとり」を高度化させ、将来	相互の利益にかなう JEM の利用等による国際協力を推進する。	
への波及性の高い新たな宇宙機を開発することで、ISSへの輸送能力の		
向上と運用コストの低減を実現するとともに、ISS物資輸送機会を活用	イ. 宇宙ステーション補給機(HTV)の運用	
した技術実証機会の提供を実現することで、我が国の効率的な有人宇	宇宙ステーション補給機(HTV)の運用を着実に行う。	
宙活動の実現及び産業の振興等に貢献する。		
「きぼう」・「こうのとり」等の運用や日本人宇宙飛行士の活躍を		
通じ、ISS計画において基幹的な役割を引き続き果たすとともに、我が		
国を通じたISS利用機会の提供を海外に広げる。これらを通じ、ISS参		
加国に留まらず、アジア諸国や国連等から高い評価を獲得し、我が国		
の国際的プレゼンスの維持・向上に貢献する。		
ISS において、国際競争力のある有人宇宙滞在及び探査技術の実証を		
推進することで、国際協調による将来の有人宇宙活動等への参画を可		
能とし、日本の主導権の確保を目指す。		
3.10. 国際有人宇宙探查	3. (3) 有人宇宙活動	
日米協力関係の強化をはじめとする国際協調を基本として、人類の	②国際有人宇宙探査	
活動領域を拡大する「国際宇宙探査(有人探査のために先行して行わ	国際有人宇宙探査については、計画が今後国際的に検討されるもの	
れる無人探査も含む。)」に我が国が重要な役割をもって参画すること	であることから、政府において、他国の動向も十分に勘案の上、その	
により、地球低軌道より遠方の深宇宙における我が国の主導権、発言	方策や参加の在り方について、外交、産業基盤維持、産業競争力強化、	
権を強化し、新たな国際協調体制やルール作りに当たって、我が国が	科学技術等に与える効果と要する費用に関し、厳しい財政制約を踏ま	
イニシアティブを発揮することを目指す。	えつつ、厳格に評価を行った上で、慎重かつ総合的に検討を行うこと	
米国が構想する月近傍の有人拠点構築への参画や、国際協力による	としており、当該検討を支援する。また、検討の結果を踏まえ、必要	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
月への着陸探査活動の実施などを念頭に、国際的なプログラムの具体化が図られるよう、主体的に技術面を含めた我が国の計画の検討を進めるとともに、我が国として優位性や波及効果が見込まれる技術(深宇宙補給技術、有人宇宙滞在技術、重力天体離着陸技術、重力天体表面探査技術)の実証に、宇宙科学・探査における無人探査と連携して取り組む。 これらの活動により、ISSパートナーとの関係の一層の強化、新しいパートナーとの関係の構築、我が国の国際的プレゼンスの維持・向上、世界最高水準の科学的成果及び獲得した技術の波及による産業の振興に貢献する。	な措置を講じる。	
3.11.人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術(追跡運用技術、環境試験技術等)  人工衛星等の安定的な運用や確実な開発に必要な基盤技術である追跡運用技術及び環境試験技術等について、次の取組を行い、我が国の宇宙政策の目標達成に貢献する。 追跡運用技術等について、人工衛星の追跡管制及びデータ取得のためのアンテナ等の施設設備の維持・運用により人工衛星の確実なミッション達成に貢献する。さらに、追跡運用技術の研究開発等を通じ、追跡管制及びデータ取得のためのシステムのより一層の効率化を実現し、我が国の安全保障の確保や産業の振興等に貢献する。  JAXAの人工衛星、ロケット、航空機等で必要とされる無線局について、国際及び国内の周波数利用の規則に基づき許認可を確実に取得し、各ミッション達成に貢献する。 保有する環境試験設備について、人工衛星等の安定的運用や確実な開発に向けて適切に維持・運用し、環境試験を着実に遂行することで、確実なミッション達成に貢献する。また、環境試験技術の研究開発等を通じ、環境試験のより一層の効率化を進めることで人工衛星等の開発の効率化を目指し、我が国の安全保障の確保や産業の振興等に貢献する。さらに、培った環境試験技術の他産業への展開及び設備の産業界への供用促進を行い、技術・設備の利用拡大・社会還元を図る。	II. 5. (3) 基盤的な施設・設備の整備 衛星及びロケットの追跡・管制のための施設・設備、環境試験・航空機の風洞試験等の試験施設・設備等、宇宙航空研究開発における基盤的な施設・設備の整備について、機構における必要性を明らかにした上で行い、我が国の宇宙航空活動に支障を来さないよう機構内外の利用需要に適切に応える。  V. 1. 施設・設備に関する事項 衛星等の確実な打ち上げ及び運用と、研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
4. 分野横断的な研究開発等の取組	3. 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化	
	5. 横断的事項	
4.1.民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する	5. (1) 利用拡大のための総合的な取組	
取組	①産業界、関係機関及び大学との連携・協力	
宇宙利用の拡大及び産業の振興の観点から、民間事業者等と適切な	国民生活の向上、産業の振興等に資する観点から、社会的ニーズの	
役割分担に基づいたパートナーシップを結び、協働で研究開発を推進	更なる把握に努めつつ、宇宙について政府がとりまとめる利用者ニー	
するととともに、産業界の動向も踏まえて異分野の技術を融合したオ	ズや開発者の技術シーズを開発内容に反映させ、これまで以上に研究	
ープンイノベーションに係る取組を進め、民間資金等の活用を図りつ	開発の成果が社会へ還元されるよう、産学官連携の下、衛星運用やロ	
つ、民間事業者を主体とする新たな宇宙関連事業の創出、宇宙分野に	ケット打ち上げ等の民間への更なる技術移転、利用実証の実施及び実	
閉じることのない技術革新を目指す。	証機会の提供、民間・関係機関間での一層の研究開発成果の活用、民	
また、JAXA の研究開発成果の社会還元を民間事業者等と連携しつつ	間活力の活用等を行う。	
積極的に推進することで、ベンチャービジネス等の新たな事業の創出	我が国の宇宙航空分野の利用促進、産業基盤及び国際競争力の強化	
を実現するとともに、宇宙産業を担う人材の育成にも貢献する。	に資するため、必要な支援を行う。	
これらの取組に資することも考慮し、戦略的に知的財産制度の柔軟	また、超小型衛星の打ち上げ機会の提供や開発支援等、衛星利用を促	
かつ継続的な改善を行い、JAXAの知的財産がより一層活用されること	進する環境の一層の整備を行う。	
を目指す。	さらに、利用料に係る適正な受益者負担や、利用の容易さ等を考慮	
さらに、金融機関等との連携やロケットの相乗りによる宇宙実証機会	しつつ、機構の有する知的財産の活用や施設・設備の供用を促進する。	
の提供、衛星データのアクセス性向上に資する施策の実施、民間事業	また、研究開発プロジェクトの推進及び宇宙開発利用における研究	
者による宇宙ビジネスの創出や高付加価値化に資する各種支援等を通	機関や民間からの主体的かつ積極的な参加を促す観点から、他の研究	
じ、広く産業の振興に貢献する。また、宇宙実証機会の提供等につい	開発型の独立行政法人、大学及び民間との役割分担・連携を図るとと	
ては、民間事業者等の事業としての自立化を目指す。	もに、関係機関及び大学との間の連携協力協定の活用等を通じて、一	
	層の研究開発成果の創出を行う。	
	②民間事業者の求めに応じた援助及び助言	
	人工衛星等の開発、打ち上げ、運用等の業務に関し、民間事業者の	
	求めに応じて、機構の技術的知見等を活かした、金銭的支援を含まな	
	い援助及び助言を行う。	

# 4. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・ 強化 (スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む)

将来的に、我が国の安全保障の確保、安全・安心な社会の実現、宇宙利用の拡大と産業の振興、世界最高水準の科学的成果創出及び我が国の国際的プレゼンスの維持・向上等に貢献することを見据え、スペース・デブリ対策技術、再使用型宇宙輸送システム技術(低コストで高頻度な宇宙輸送を可能とする技術)等の社会を先導するような挑戦的な研究開発を推進し、新たな事業領域の開拓や非連続的な技術革新を目指す。また、政府その他関係機関、民間事業者等とも連携して、要素技術、センサ、部品・コンポーネント、システム開発手法等の研究開発等に取り組み、人工衛星等のシステムとしての自立性・国際競争力の維持・向上や確実なミッション達成、ひいては我が国の宇宙産業基盤の維持・発展に貢献する。また、有人宇宙技術研究や宇宙科学研究等と協調し、異分野技術も取り入れた宇宙探査に関する研究を推進し、国際宇宙探査と産業の振興に貢献する。

また、エネルギー、気候変動、環境等の人類が直面する地球規模課題の解決の可能性を秘めた宇宙太陽光発電システムについて、エネルギー送受電技術の研究開発を推進する。さらに、液化天然ガス (LNG) 推進系技術の研究開発に取り組み、長期的な視野をもって我が国の国際競争力強化に貢献する。

さらに、宇宙実証機会の提供等による先進的な技術や民生品の宇宙 システムでの利用拡大等を図り、我が国の科学技術基盤の維持・発展 と宇宙産業の振興に貢献する。

人工衛星を利用する官公庁や民間事業者等のユーザと連携し、当該ユーザへの研究開発成果の橋渡しを意識しつつ、JAXAを取り巻く環境変化や社会課題解決の必要性を踏まえ、新たな人工衛星システムの検討、開発する行を画・立案、初期の研究開発や実証を積極的に行うことで、より高度なソリューションの提供と新たな宇宙利用の開拓を目指す。

本ソリューションの提供と新たな宇宙利用の開拓を目指す。

#### 3. (1) 宇宙輸送システム

②宇宙輸送系技術開発

LNG (Liquefied Natural Gas) 推進系関連技術について、実証試験の実施を視野に入れた研究開発を実施する。また、再使用型宇宙輸送システム等の将来輸送技術について、引き続き研究開発を行う。

#### 3. (4) 宇宙太陽光発電

我が国のエネルギー需給見通しや将来の新エネルギー開発の必要性に鑑み、無線による送受電技術等を中心に研究を着実に進める。

### 3. (5) 個別プロジェクトを支える産業基盤・科学技術基盤の強化策

経済・社会の発展や我が国の宇宙航空活動の自立性・自在性の向上 及びその効果的・効率的な実施と産業競争力の強化に貢献することを 目的とし、コスト削減を意識しつつ、技術基盤の強化及び中長期的な 展望を踏まえた先端的な研究等を実施する。

衛星システムや輸送システムの開発・運用を担う企業の産業基盤の維持を図るため、民間事業者による利用の開拓や海外需要獲得のための支援を強化する。民間事業者の国際競争力強化を図るため、宇宙実証の機会の提供等を行う。具体的には、大学や民間事業者等が超小型衛星等を「テストベッド」として活用すること等による新規要素技術の実証等に資するため、小型・超小型の人工衛星を活用した基幹的部品や新規要素技術の軌道上実証を適時かつ安価に実施する環境の整備を行い、イプシロンロケットを用いた軌道上実証実験を実施することを目指す。

企業による効率的かつ安定的な開発・生産を支援するため、機構が 開発する衛星について、部品・コンポーネント等のシリーズ化、共通 化やシステム全体のコスト削減などに取り組むとともに、事業者の部 品一括購入への配慮を促す。部品の枯渇や海外への依存度の増大など の問題解決に向けた検討を行い、必要な措置を講じる。

海外への依存度の高い技術や機器について、中小企業を含めた国内 企業からの導入を促進する。また、我が国の優れた民生部品や民生技

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
	術の宇宙機器への転用を進めるため、政府が一体となって行う試験方	
	法の標準化や効率的な実証機会の提供等に貢献する。	
	基盤的な宇宙技術に関する研究開発を進めることで、プロジェクト	
	の効果的・効率的な実施を実現する。また、我が国の宇宙産業基盤を	
	強化する観点から、市場の動向を見据えた技術開発を行い、プロジェ	
	クトや外部機関による技術の利用を促進する。将来プロジェクトの創	
	出及び中長期的な視点が必要な研究については、最終的な活用形態を	
	念頭に、機構が担うべき役割を明らかにした上で実施する。	
5.航空科学技術	4. 航空科学技術	
航空科学技術について、研究開発計画に基づき、社会からの要請に	航空科学技術については、基盤的な宇宙航空技術に関する研究開発	
芯える研究開発、次世代を切り開く先進技術の研究開発及び航空産業	を推進するとともに、環境と安全に関連する研究開発への重点化を進	
の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進し、我が国の航空	める中にあっても、先端的・基盤的なものに更に特化した研究開発を	
産業の振興・国際競争力向上を目指す。また、オープンイノベーショ	行う。	
ンを推進する仕組み等も活用し、国内外の関係機関との連携、民間事		
業者への技術移転及び成果展開を行うとともに、航空分野の技術の標	(1)環境と安全に重点化した研究開発	
準化、基準の高度化等を積極的に支援し、航空産業の発展と振興に貢	エンジンの高効率化、現行及び次世代の航空機の低騒音化並びに乱	
献する。	気流の検知能力向上等について、実証試験等を通じて成果をあげる。	
	防災対応については、関係機関と積極的に連携した上で、無人機技	
(1) 社会からの要請に応える研究開発	術等必要となる研究開発を推進する。	
次世代エンジン技術、低騒音機体技術、航空機利用の拡大技術等		
の研究開発を民間事業者等と連携して進め、国際競争力の高い技術	(2) 航空科学技術の利用促進	
の実証及びその技術の民間移転等を行うことで、航空機の環境適合	産業界等の外部機関における成果の利用の促進を図り、民間に対し	
性、経済性及び安全性の向上を目指す。ひいては、我が国の民間事	技術移転を行うことが可能なレベルに達した研究開発課題については	
業者が取り組む国際共同開発におけるより高いシェアの獲得、我が	順次廃止する。	
国の完成機事業及び装備品産業の発展に貢献する。	さらに、関係機関との連携の下、公正中立な立場から航空分野の技	
2	術の標準化、基準の高度化等に貢献する取組を積極的に行う。	
(2) 次世代を切り開く先進技術の研究開発		
将来の航空産業の発展に向け、低ソニックブーム設計技術を核と	(3)技術基盤の強化及び産業競争力の強化への貢献	
する静粛超音速機統合設計技術を獲得し、我が国の航空科学技術の	経済・社会の発展や我が国の宇宙航空活動の自立性・自在性の向上	

国際優位性を向上させるとともに、国際基準策定活動に積極的に貢 及びその効果的・効率的な実施と産業競争力の強化に貢献することを

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
献する。さらに、航空機起源のCO2排出量を抜本的に削減するより高	目的とし、コスト削減を意識しつつ、技術基盤の強化及び中長期的な	
度な電動航空機等の技術を獲得し、社会に変革をもたらす航空技術	展望を踏まえた先端的な研究等を実施する。	
の革新を目指す。	基盤的な航空技術に関する研究開発を進めることで、プロジェクト	
	の効果的・効率的な実施を実現する。	
(3) 航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発		
我が国が得意とする数値流体力学(CFD)等の世界最高水準の数値		
シミュレーション技術をさらに向上させるとともに、試験・計測技		
術、材料評価技術等の基盤技術を維持・強化する。これらを通じて、		
航空機開発の迅速化、効率化等を実現する航空機設計技術の確立等		
を目指し、我が国の航空産業の持続的な発展に貢献する。		
IV. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための重要事項	Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	
本事項は、通則法第35条の4第2項における「その他業務運営に関	事項	
する重要事項」を定める。	Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項	
	V. その他業務運営に関する重要事項	
1. 横断的事項	Ⅱ. 5. 横断的事項	
1. 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析		
(1)国際協力・海外展開の推進	(5) 宇宙空間における法の支配の実現・強化	
主要な海外宇宙機関との互恵関係を、我が国の安全保障の確保を	政府による外交・安全保障分野における宇宙開発利用の推進、二国	
はじめとした外交的価値にも考慮しつつ、高いレベルで構築・維持	間協力、多国間協力に積極的に貢献する。	
し、事業の効率的かつ効果的な推進に貢献する。	国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)における、宇宙空間の研究	
また、各国の宇宙機関及び宇宙利用機関、あるいは国際機関との	に対する援助、情報の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法	
積極的な連携を通じ、我が国の宇宙関連技術や宇宙利用の有用性を	及び法律問題の検討に積極的に貢献する。	
国外に展開・発信し、ASEAN諸国等の各国の宇宙利用の拡大や宇宙市	宇宙活動の持続可能性の強化のために「宇宙活動に関する国際行動	
場規模の拡大に貢献する。さらに、我が国との間で相互に利益のあ	規範」の策定を支援するとともに、諸外国の関係機関・国際機関等と	
る関係の構築・維持を担える人材の養成を行うことで、前述の取組	協力関係を構築する。	
に貢献する。これらを通じ、各国のニーズを踏まえた宇宙利用の拡	政府による COPUOS や宇宙空間の活用に関する国際的な規範づくり等	
大と社会基盤としての宇宙インフラの定着を図るとともに、政府が	に関する取組に積極的に支援する。	
推進する官民一体となった宇宙インフラの海外展開を支援すること	今後、国際的な連携を図りつつ、我が国の強みをいかし、世界的に	
により、我が国の産業基盤の維持及び強化並びに産業の振興に貢献	必要とされるデブリ除去技術等の研究開発を着実に実施する。	
する。		

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
加えて、宇宙空間の持続的・平和的利用のための法令問題に関する国際的な検討の促進及び宇宙資源探査や軌道上サービスといった 先端的な宇宙活動の国内外への展開・実施に必要となる法的基盤形成の促進を目的とした政府の活動を積極的に支援することで、我が 国の安全保障の確保と我が国の産業の振興に貢献する。	(6) 国際宇宙協力の強化 宇宙活動の持続可能性の強化のために諸外国の関係機関・国際機関 等と協力関係を構築する。 機構の業務運営に当たっては、宇宙開発利用に関する条約その他の 国際約束を我が国として誠実に履行するために必要な措置を執るとと もに、輸出入等国際関係に係る法令等を遵守する。 (7) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進 相手国のニーズに応えるため、関係府省との協力を密にしつつ、人 材育成、技術移転、相手国政府による宇宙機関設立への支援等を含め、 政府が推進するインフラ海外展開を支援する。	
(2)調査分析 国内外の宇宙安全保障の重要性増大、新たな民間事業者の参入などの宇宙ビジネスの環境変化、先進国における国際競争の激化、新興国の台頭等により宇宙航空分野を取り巻く国際的状況が大きく変化してきたことに鑑み、宇宙航空分野に関わる国内外の動向把握・分析の必要性は従来よりも増している。このため、国内外の動向調査及びその分析機能の強化を図り、その成果をJAXAにおける戦略策定に活用する。また、政府等に調査分析情報や提言等を積極的に提供・発信することにより、戦略的かつ効果的な政策と事業の企画立案に貢献する。	(2)調査分析・戦略立案機能の強化 宇宙開発利用に関する政策の企画立案に資するために、宇宙分野の 国際動向や技術動向に関する情報の収集及び調査・分析機能を強化し、 関係者等に対して必要な情報提供を行う。国内においては大学等との ネットワークを強化し、海外においては機構の海外駐在員事務所等を 活用し、海外研究調査機関や国際機関との連携等を図る。	
1. 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献 (1) 国民的な理解の増進 宇宙航空研究開発の事業の推進には、ユーザであり出資者である 国民の理解を得ることが不可欠である。 このため、我が国の宇宙航空政策の目標達成を目指す中核的実施機関及び国立研究開発法人として宇宙航空分野の事業を推進する意義と創出した成果及び今後創出する成果の価値と重要性について、必要に応じ政府や民間事業者等の外部と連携して、適時・適切に丁	(8) 情報開示・広報 宇宙航空研究開発は、国民生活の向上、産業振興等に資するもので あり、このような観点から、機構の事業内容やその成果について、ユ ーザであり出資者でもある国民の理解を得ることが不可欠である。 このため、Web サイト等において、国民、民間事業者等に対して分 かりやすい情報開示を行うとともに、Web サイト、E メール、パンフ レット、施設公開及びシンポジウム等の多様な手段を用いた広報活動	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
(2) 次世代を担う人材育成への貢献ともに、一層の理解を増進する。 (2) 次世代を担う人材育成への貢献グローバル化や情報化、技術革新を背景として、多角的なものの見方・考え方や自律的、主体的、継続的な学習態度の醸成が重要である。このため、幅広い層の学習者と学習支援者に対し、宇宙航空分野に興味関心を抱く機会の積極的提供や研究開発を通じて得た成果・知見を踏まえた教育素材の活用をはじめとする取組を行い、未来社会を切り拓く人材育成に貢献する。	を展開する。 この際、情報の受け手との双方向のやりとりが可能な仕組みを構築する等、機構に対する国民の理解増進のための工夫を行う。また、日本人宇宙飛行士の活躍や各種プロジェクトが、国民からの幅広い理解や支持を得るために重要であるとともに、広く国民に夢や希望を与えるものであることを踏まえ、価値を十分に活かした各種の取組を行う。また、宇宙航空研究開発の成果については、その国外への発信が我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、英語版 Web サイトの充実等、海外への情報発信を積極的に行う。  (4) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進宇宙航空分野の人材の裾野を拡大し、能力向上を図るため、政府、大学、産業界等と連携し、大学院教育への協力や青少年を対象とした教育活動等を通じて外部の人材を育成するとともに、外部との人材交流を促進する。 ②青少年への教育学校に対する教育プログラム支援、教員研修及び地域・市民団体等の支援等の多様な手段を効果的に組み合わせ、年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うことで、青少年が宇宙航空に興味・関心を抱く機会を提供するとともに、広く青少年の人材育成・人格形成に貢献する。その際、日本人宇宙飛行士の活躍や各種プロジェクトが広く国民に夢や希望を与えるものであることを踏まえ、その価値を十分に活かした各種の取組を実施する。また、宇宙航空教育に当たる人材の育成を的確に行う。	/佣/与 (以至田)
1. 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保 JAXA 全体におけるプロジェクトマネジメントに関するルールの遵守・徹底及び関連する分野や研究等の動向も踏まえた継続的な改善を行うことで、プロジェクトにおける信頼性の確保及び JAXA 全体でのプロジェクトマネジメント能力の向上を図るとともに、プロジェクトの	<ul> <li>Ⅲ. 1. 内部統制・ガバナンスの強化</li> <li>(2) プロジェクト管理</li> <li>機構が実施するプロジェクトについては、経営層の関与したマネジメントの体制を維持する。プロジェクトの実施に当たっては、担当部門とは独立した評価組織による客観的な評価により、リスクを明らか</li> </ul>	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
計画立案から準備段階における初期的な検討や試行的な研究開発を充実させることで、事業全体におけるリスクを低減し、より効果的な事業の創出と確実なミッション達成に貢献する。 なお、計画の大幅な見直しや中止、ミッションの喪失等が生じた場合は、徹底した原因究明をはじめとした取組と、国民の信頼を損なうことのない真摯な対応を行い、その後の再発防止に努める。その際は、新たな挑戦への意欲を削ぐことが無いよう留意して取り組む。また、安全・信頼性の維持・向上に関する取組を行い、JAXA事業の円滑な推進と成果の最大化、更には国際競争力の強化に貢献する。さらに、外部とのプロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保に係る知見の情報交換等を推進する。	にし、プロジェクトの本格化の前にフロントローディングによりリスク低減を図るとともに、計画の実施状況を適切に把握し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格な評価を行った上で、その結果を的確にフィードバックする。また、計画の大幅な見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。  V. 3. 安全・信頼性に関する事項  経営層を含む安全及びミッション保証のための品質保証管理体制を構築・維持し、その内部監査及び外部監査における指摘事項を的確に反映する等により、課題を減少させ、ミッションの完全な喪失を回避する。 カーミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。また、打ち上げ等に関して、国際約束、法令及び科学技術・学術審議会が策定する指針等に従い、安全確保を図る。	
1. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保 (1) 情報システムの活用	<ul> <li>Ⅲ. 4. 情報技術の活用 情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスの革新及び業務運営の効率化を図り、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。</li> <li>また、財務会計業務及び管理業務に係る主要な業務・システムについて、最適化計画を実施し、同計画に基づく業務の効率化を実現する。このような取組等により、管理部門については、一層の人員やコストの削減を図る。</li> <li>Ⅲ. 1. 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 情報セキュリティ</li> </ul>	
「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に沿った情報セキュリティポリシーに基づき、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査による助言等を踏まえつつ、情報セキュリティ対策を推進し、重大な情報セキュリティインシデントの発生防止	政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに係るシステムの見直し、機構の内部規則の充実及びその運用の 徹底、関係民間事業者との契約における適切な措置など、情報セキュリティ対策のために必要な強化措置を講じる。	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
と宇宙機の運用に不可欠な情報システムのセキュリティ対策の強化		
により、技術情報の適切な保護を通じた JAXA の安定的な業務運営及		
び我が国の安全保障の確保に貢献する。		
1. 5. 施設及び設備に関する事項 JAXA 内で共通的に利用する施設及び設備に対し、老朽化対策やリス	II. 5. (3) 基盤的な施設・設備の整備 衛星及びロケットの追跡・管制のための施設・設備、環境試験・航	
ク縮減対策をはじめとする中長期的な更新・整備・維持運用計画の立	空機の風洞試験等の試験施設・設備等、宇宙航空研究開発における基	
案及び実施により、JAXA事業の円滑かつ効果的な推進に貢献する。	盤的な施設・設備の整備について、機構における必要性を明らかにし	
	た上で行い、我が国の宇宙航空活動に支障を来さないよう機構内外の	
	利用需要に適切に応える。	
	   V. 1. 施設・設備に関する事項	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。	
2. 情報収集衛星に係る政府からの受託		総務省の「独立行政法人の
情報収集衛星に関する事業について、政府から受託した場合には、		目標の策定に関する指針
必要な体制を確立して着実に実施する。		(平成27年5月25日改定)
		に関するQ&A」を踏まえ、 予定されている受託事業を
		新たに記載。
3. 法人共通	_	
3. 1. 内部統制	Ⅱ.5.(9) 事業評価の実施	
理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ合理的かつ	世界水準の成果の創出、利用促進を目的としたユーザとの連携及び	
効率的に業務を行うため、業務方法書等に基づき JAXA 特有の業務を勘	新たな利用の創出、我が国としての自立性・自在性の維持・向上並び	
案した内部統制システムを構築し、確実に運用するとともに、事業活	に効果的・効率的な事業の実施を目指し、機構の実施する主要な事業	
動における計画、実行、評価に係るPDCAサイクルを効果的に循環させ、	について、宇宙政策委員会の求めに応じ評価を受けるとともに、事前、	
適切な内部統制を行うことで、我が国の宇宙航空政策の目標達成に貢	中間、事後において適宜機構外の意見を取り入れた評価を適切に実施	

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
献する。 特に研究不正対策については、国のガイドライン等に従い、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止する効果的な取組を推進する。 なお、内部統制システムの一部を構成するプロジェクトマネジメントに関しては、IV. 1. 3項にて目標を定める。	し、事業に適切に反映する。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による評価をその後の事業に十分に反映させる。なお、これら評価に当たっては、各事業が宇宙基本計画の目標である「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進」及び「宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化」に貢献し得るものであることを念頭に置く。  III. 1. 内部統制・ガバナンスの強化 情報セキュリティ、プロジェクト管理、契約の適正化等のための対応を行うとともに、機構の業務運営、危機管理が適切に実施されるよう、内部統制・ガバナンスを強化するための機構内の体制を整備する。	(加与 ()生中)
3. 2. 人事に関する事項 民間事業者等との相互の人材交流を含めた最適な人員配置や、JAXA の役割を踏まえた将来に繋がる JAXA 内の人材育成等の人材マネジメン トを戦略的に推進し、着実なプロジェクト実施や新たな研究開発を主 導するリーダーの養成に取り組むとともに、社会を科学・技術で先導 し新たな価値を創造する組織の人的基盤を形成する。また、働き方の 恒常的な改善により、労働環境を維持・向上させ、生産性向上や女性 を含む多様な人材の活躍推進に貢献する。	V. 2. 人事に関する事項 キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実及び外部人材 の登用等、人材のマネジメントの恒常的な改善を図り、高い専門性や 技術力を持つ研究者・技術者、プロジェクトを広い視野でマネジメン トする能力を持つ人材を育成するとともに、ニーズ指向の浸透を図り、 機構内の一体的な業務運営を実現する。 また、業務の円滑な遂行を図る。	
V. 業務運営の改善・効率化に関する事項 Ⅲ項の業務を円滑に遂行し、我が国の宇宙航空政策の目標達成と研 究開発成果の最大化を実現するため、業務運営に関して改善・効率化 を図る。なお、業務運営に当たっては、我が国の宇宙航空政策の目標 達成に貢献する研究開発能力を損なうものとならないよう、十分に配 慮するものとする。	Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項	
(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備 我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けて、社会情勢の変化等を	2. 柔軟かつ効率的な組織運営 貴重な財政資源を効率的かつ効果的に活用し、理事長のリーダーシップの下、研究能力及び技術能力の向上、及び経営・管理能力の強化	今後、財務省協議等により 数値を含めた目標を設定。

現行中長期目標	備考(理由)
を図り、事業の成果の最大化を図る。	
また、責任と裁量権を明確にしつつ、柔軟かつ機動的な業務執行を	
行うとともに、効率的な業務運営を行う。	
「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、原則として一般競争入札等によることとする。また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進する。「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。また、「調達等合理	
	を図り、事業の成果の最大化を図る。 また、責任と裁量権を明確にしつつ、柔軟かつ機動的な業務執行を行うとともに、効率的な業務運営を行う。  1. 内部統制・ガバナンスの強化 (3) 契約の適正化 「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、原則として一般競争入札等によることとする。また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進する。「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。また、「調達等合理化計画」の実施状況をWebサイトにて公表する。また、機構が締結した契約の履行に関しては、履行における不正を抑止するため、契約相手先との関係を含め、機構における契約管理体

## 3. 業務の合理化・効率化

限られた財源の中で効率的かつ効果的に事業を推進するため、民間 活力の活用や自己収入の拡大を図るとともに、関係府省との情報交換 等を通じ、事業内容が重複しないように配慮する。

## (1) 経費の合理化・効率化

機構は、民間事業者への委託による衛星運用の効率化や、射場等の施設設備の維持費等を節減することに努める。また、業務の見直し、効率的な運営体制の確保等により、一般管理費について、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、平成24年度に比べ中期目標期間中に15%以上、その他の事業費については、平成24年度に比べ中期目標期間中に5%以上の効

次期中長期目標(案)	現行中長期目標	備考(理由)
	率化を図る。ただし、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。また、人件費については、次項に基づいた効率化を図る。なお、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて国庫納付する等、遊休資産の処分等を進める。	
(3) 人件費の適正化 給与水準については、政府の方針に従い、役職員給与の在り方に ついて検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持す るとともに、検証結果や取組状況を公表する。適切な人材の確保の ために必要に応じて弾力的な給与を設定するとともに、国民に対し て理解が得られるよう丁寧な説明に努める。	(2)人件費の合理化・効率化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を 含め役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏ま えた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する ものとする。総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直 しをするものとする。	
VI. 財務内容の改善に関する事項	IV. 財務内容の改善に関する事項	
(1) 財務内容の改善 運営費交付金等の債務残高を勘案しつつ予算を効率的に執行する とともに、「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容 の実現や財務情報の公開により、着実な JAXA の運営に貢献する。な お、必要が無くなったと認められる保有資産については適切に処分 するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。 (2) 自己収入増加の促進 運営費交付金等による政策の実現や社会ニーズに応えるための取 組の実施に加え、新たな事業の創出及び成果の社会還元等を効率的	固定的経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託 収入等の自己収入の増加等に努め、より適切な財務内容の実現を図る。 なお、自己収入の増加に向けて、先端的な研究開発成果の活用等につ いて幅広く検討を行う。 また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務 残高の発生状況にも留意する。	
に進めていくため、競争的研究資金の獲得やJAXAの保有する様々な宇宙航空技術に関する知見の提供等の国内外の民間事業者及び公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向けた積極的な取組により、自己収入の増加を促進する。		